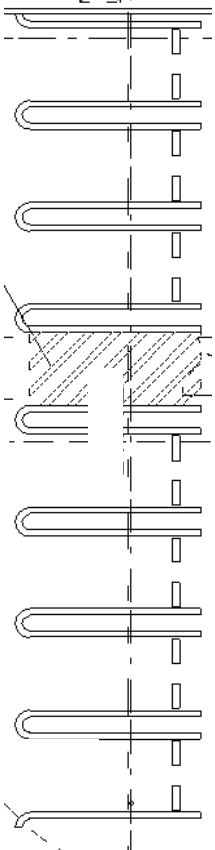
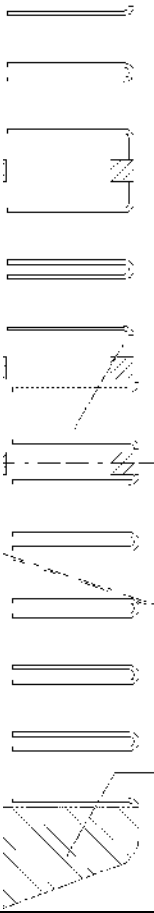


瑞穂運動場充電設備設置モデル事業に係る仕様変更

No.	変更事項	
1	仕様書別紙 3（第5駐車場平面図）の変更 （令和6年2月26日変更）	仕様書別紙 3 の赤枠部分の現状は下記の通り。 【No.1】  【No.2】 

瑞穂運動場充電設備設置モデル事業に係る仕様変更

No.	変更事項	
2	仕様書「3 令和7・8年度充電設備設置要件 (2)設置場所」に注意事項を追記 (令和6年3月4日変更)	※ 第5駐車場は、パロマ瑞穂アリーナが緊急物資集配拠点となっているため、物資の搬出入を阻害しないよう充電設備の設置場所を検討すること。
3	仕様書「8 その他」に追記 (令和6年3月8日変更)	(12) 施工計画の立案は、本仕様書の他に「工事共通仕様書(名古屋市環境局)」に沿って行うこと。なお、最終的な施工方法等については、事業者決定後に本市及び整備運営PFI事業者と協議を行い決定するものとする。